

委員名	頁	該当部分の記述	御意見・御質問	回答
大坪俊男委員	4	第三章 安心できるビス提供 第一項目 サービス提供基盤の整備 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。 評価 ・特別養護老人ホーム(広域型)の新増築や改築事業に補助を行い、入居者の待機期間の短縮と入所者の環境整備を図った	①新規及び増築件数と入所定員数の内訳について	参考資料1「IV 2 特別養護老人ホームの整備計画表2」に記載のとおりです。 令和6年度の増加分63床の内訳は、新規29床、短期から長期への転用34床です。 令和7年度の増加分60床の内訳は、新規0床、短期から長期への転用60床です。
			②新規施設と増築に伴い、既存施設の空床状況の推移について	令和6年4月1日現在での特別養護老人ホームの空床は872床で空床率は6.8%、令和7年4月1日現在での空床は828床で空床率は6.4%となっています。
			③現在の待機入所者推移について	参考資料1「IV 1 待機者の状況」に記載のとおりです。
			④施設の増加に伴い、介護職員不足に支障が出ていないか。	現在は既存施設からの転用による増床が主となっており、介護職員の増減に影響がない状況です。
			⑤施設が増えることは、待機期間や入所しやすい環境になると思います。一方で既存施設から新施設などに移るため、職員の退職などで運営が厳しいと言う声や空床が増えるなどの声が聞かれます。既存施設の空床対策の取り組みも必要であると思います。	実態として、既存施設からの転用による増床のため、就業場所の変更がなく、サービス内容に大きな違いもないことから、転用を理由とした介護職員の退職はないものと考えております。また、県全体の空床率が減少してはおりますが、今後想定される既存施設の空床対策については、第10期プラン策定の中で検討してまいります。